

<平成30年度>

教育部 部課長方針



教育部長 渡部 幸代

教育総務課長	田中 昌継
学校教育課長	杉田 勝弘(次長)
生涯学習課長 信濃わらび山荘所長	松永 祐希
中央公民館長	加納 克彦
西公民館長	星野 尚子
南公民館長	坂本 旻
東公民館長	岡部 次男
下蕨公民館長	大山 麻美子
北町公民館長	鈴木 啓文
図書館長 視聴覚ライブラリー館長	小栗 信二
歴史民俗資料館長	佐藤 直哉
学校給食センター所長	越 正男

平成30年度 部長方針

部	教育部	部長	渡部 幸代
---	-----	----	-------

部の運営方針

1. 業務遂行にあたっての基本的スタンス

- 教育部は、「生きる力を育み ともに学び 未来を拓く蕨の教育」を基本理念として、
- ・学校や家庭、地域と連携を推進し、それぞれが持つ力を発揮して「知・徳・体」の調和のとれた、児童・生徒を育成することを目指して、学びあい高めあう学校教育の充実を進める。
 - ・誰もが生涯にわたって学び続けることができる環境づくりに努め、広く市民の理解と協力を得ながら、市民の主体的かつ自主的な生涯学習を支える社会教育及びどこでもだれもが親しめる生涯スポーツの充実を目指す。

2. 重点的に取り組む事業とその目標

- ・**学校施設改修事業**
北小学校、塚越小学校において、トイレの環境改善を目的とした改修工事を実施する。
- ・**学校施設の改修計画等に関する検討**
「蕨市公共施設等総合管理計画」が策定されたことを受け、個別施設計画として、今後の学校施設の改修計画及び学校の適正規模・適正配置に関する検討を併せて進める。
- ・**教育センターの充実・教職員研修事業**
教育センターの充実を図るとともに、主任指導員を新たに配置し、教職員の研修体制の強化を図る。
- ・**外国語教育推進事業**
外国語指導助手を小中学校に配置し、外国語教育の推進を図る。
- ・**少人数学級推進事業**
小学校全学年において、蕨市独自の35人程度学級を実施し、きめ細かな教育指導を推進する。
- ・**「蕨市いじめ防止基本方針」推進事業**
いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた組織的な取り組みを推進する。
- ・**わらび学校土曜塾推進事業**
児童の自主的な学習をサポートし、子供たちに学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上、学習習慣の定着を図る。
- ・**音楽によるまちづくり推進事業**
学校への音楽家派遣・市民音楽祭をより充実させ、引き続き実施、その情報を積極的に市内外に発信する。
- ・**市民の学習要求に応える質の高い学習機会の提供**
- ・**公民館改修事業**
中央公民館及び西公民館へのエレベーター設置について、場所などの調査・検討を行い、その後設計を行う。
- ・**図書館耐震補強事業**
図書館の耐震補強工事を実施する。
- ・**学校給食の理解・啓発及び食育の推進**
保護者に対し学校給食への理解を図るとともに給食費の未納解消を図る。また、児童生徒への食育を推進する。

3. 部員に求める必要な心構え

- 全体の奉仕者である公務員としての高い倫理観、使命感を持ち、誠意を持って公正公平に職務を行うこと。
- 職務を行うに当たっては、
 - ・常に「蕨市職員宣言」～創意・笑顔・協働・効率～の言葉を胸に、行動すること。
 - ・市民から信頼される職員となるよう自己研鑽に努め、仕事にやりがいを持つこと。
 - ・報告・連絡・相談を徹底するとともに円滑な業務の継承に努め、活力ある職場づくりに努めること。
 - ・常に最善の方法を考え、新しいことにチャレンジしていくこと。
- 蕨市のことをよく知り、蕨市を愛し、市民とともによりよいまちをつくらうという気持ちを大事にすること。

平成30年度 課長方針

部課	教育部 教育総務課	課長	田中 昌継
----	-----------	----	-------

課の運営方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の円滑な運営に努める。 ・貸付金の適正な管理に努める。 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、事務事業の点検評価を実施する。 ・学校施設の環境改善と機能の維持向上を図る。 ・常に市民の視点に立ちものごとを考え、行動し、市民から信頼される職員となるよう自己研鑽に努める。 ・業務遂行に当たっては、情報を共有し、相互に協力し合い、課題は職員全員で解決する。 ・蕨市を愛し、市民とともによりよいまちをつくろうとする気持ちを大事にする。 	

主要事業		
事業名	事業内容	目標
入園・入学資金の貸し付け	審査委員会で貸し付けを受ける者の資格等を審査し、学校種別ごとに条例で定める額の範囲で貸し付けを行うとともに、返還金を管理する。	実際の貸し付けだけでなく、相談業務もより充実させ、経済的な理由で入園・入学資金の支払いが困難な保護者への支援を多面的に進める。また、返還金の適正な管理に努め、収納率の向上を目指す。
奨学金の貸与	選考委員会で貸与を受ける者の資格等を審査し、学校種別ごとに条例で定める額を貸与するとともに、返還金を管理する。	実際の貸与だけでなく、相談業務もより充実させ、経済的な理由で修学が困難な者への支援を多面的に進める。また、返還金の適正な管理に努め、収納率の向上を目指す。
事務事業の点検評価	事務事業の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表する。	教育委員会の事務事業の管理及び執行の状況を自ら点検評価するとともに外部評価を受け、その結果を今後の施策に生かす。
学校施設改修事業	小・中学校施設の環境改善と機能の維持向上を図るための改修工事を実施する。	トイレ改修として、北小学校、塚越小学校において、環境改善を目的とした改修を実施する。また、塚越小学校校舎の屋上防水工事などを実施する。
学校施設の適切な維持管理	児童・生徒が安全で快適に学校生活が過ごせるよう、学校施設の適切な維持管理を実施する。	学校と協力のうえ、施設の日常的な点検や、非構造部材などの定期的な点検を行い、適切な修繕等を実施する。
学校施設の改修計画等に関する検討	「蕨市公共施設等総合管理計画」が策定されたことを受け、個別計画として、今後の学校施設の改修計画および学校の適正規模・適正配置に関する検討を併せて進める。	「蕨市公共施設等総合管理計画」の基本方針等を確認しつつ、今後の学校施設の改修計画策定に向け、施設の現状把握や改修内容などの検討を進める。検討にあたっては、「蕨市学校適正規模適正配置審議会の設置を求める決議」の議決を踏まえた上で、今後の改修計画の策定に向けた検討内容・検討方法などを調査・研究する。

平成30年度 課長方針

部課	教育部 学校教育課	課長	杉田 勝弘
----	-----------	----	-------

課の運営方針

【業務】
 学務係：児童生徒の就学及び扶助、幼稚園就園奨励費、教職員人事等。
 指導係：学校教育の指導助言と教職員研修、特別支援教育等に関すること。
 学校保健係：児童生徒、教職員の健康管理及び学校環境、安全に関すること。
 校医、学校保健会、災害給付等に関すること。
 (創意)常に問題意識を持ち、前例にとらわれることなく創意工夫をする。常に問い続ける。
 (笑顔)市民や来庁者の立場に立って、親切丁寧な接遇を心がける。教育委員会を楽しむ。
 (協働・効率)他部局課・小中学校との緊密な連携のもと、合理的且つ効率的な事務執行を目指す。
 (専門性)指導主事にあつては地教行法第19条の「～識見、教養と経験がある者」として専門性を十分発揮するため絶えず研修と修養に努める。

主要事業

事業名	事業内容	目標
教育センターの充実・教職員研修事業	日本語指導教室の開催日を増やし、外国人の児童生徒及び保護者に対する支援体制を充実させるとともに、主任指導員を新たに配置し、教職員の研修体制を強化し、教職員の授業力等の向上を行う。	教育センターの充実を図るとともに、主任指導員を新たに配置し、教職員への研修体制の強化を行う。
外国語教育推進事業	外国語指導助手を小中学校に配置し、外国語教育の推進をする。	外国語指導助手を小学校に4名、中学校に3名配置し、外国語教育の推進を図る。
少人数学級推進事業	市臨時教員の採用試験を実施し、優秀な教員を確保する。	小学校3・4・5・6学年において35人程度学級を実施し、きめ細かな教育指導を実施する。
「蕨市いじめ防止基本方針」推進事業	「いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた組織的な取り組みをする。	「蕨市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、早期発見の取組を推進する。
就学援助事業	要保護児童生徒及び準要保護児童生徒の保護者への必要な援助を行う。	新入学学用品の支給時期について、見直しを図る。

平成30年度 課長方針

部課	教育部 生涯学習スポーツ課	課長	松永 祐希
----	---------------	----	-------

課の運営方針

<文化活動振興事業>
 市民の主体的な芸術・文化活動を奨励し、併せて市民が優れた芸術・文化に触れる機会の充実を図り、蕨市の市民文化の向上に寄与することを目的とする。

<わらび学校土曜塾推進事業>
 行政・家庭・地域が連携協力して子どもを育む環境づくりを推進し、学習習慣の定着・基礎学力の向上を図る。

<音楽によるまちづくり事業>
 音楽によりまち全体に賑わいを創出し、また、その魅力を市内外に積極的に発信することで蕨市のイメージアップを図る。

<青少年健全育成の推進>
 行政・学校・家庭・地域社会が相互に連携し、青少年の健全育成の推進を図る。

<スポーツ施設の適正管理・運営>
 市内体育施設の安全で快適な利用を実現するため、計画的に施設管理、整備を進めていく。

<スポーツ・レクリエーション推進事業>
 ・市民の健康増進、体力向上に寄与するスポーツ・レクリエーション活動の機会の充実を図る。
 ・放課後子ども教室などと体育協会加盟団体・スポーツ推進委員が連携し、児童・生徒への生涯スポーツ普及・啓発に努める。

主要事業

事業名	事業内容	目標
文化活動推進事業	1、公募美術展覧会 市民からの絵画・彫刻・工芸・写真・書道等の応募作品を審査し、入選作品の展示と優秀作品には褒賞を行う。 2、文化活動事業助成 各文化団体が実施する周年事業等に対し、活動事業資金を助成する。 3、文化ホールくるる等文化・芸術振興事業助成 文化ホールくるる等を会場として実施する事業等に対し、市が共催し、より良質な公演を提供できるよう事業費の一部を助成する。	3つの事業を柱に文化協会等と連携し、市内における新たな芸術家の発掘や市民の主体的な芸術活動を積極的に支援し、市民が文化・芸術に親しむ機会を充実させ拡充を図る。
わらび学校土曜塾推進事業	・児童の自主的な学習(宿題・課題・ものづくり等)をサポートし、子どもたちに学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上、学習習慣の定着を図る。 ・事業は学校の休業日である土曜日に隔週で行う。	全小学校区での開設も5年目を迎え、今後もスタッフの確保に留意しながら、子どもたちによりきめ細やかな対応が図れるよう、引き続き事業の充実を図る。

<p>音楽によるまちづくり事業</p>	<p>「学校への音楽家派遣」「市民音楽祭」をより充実させ引き続き実施する。また、その情報を積極的に市内外に発信する。</p>	<p>学校への音楽家派遣については、蕨市音楽家協会と連携して引き続き実施し、市民音楽祭については、より魅力あるメイン事業として、まちの賑わいを創出できる事業となるよう展開する。また、情報発信についても情報紙・HP等をより充実させ、市内外に積極的に発信する。</p>
<p>少年センター事業</p>	<p>市長委嘱の補導員による街頭補導等を実施するとともに、啓発活動も実施する。</p>	<p>青少年の健全育成に寄与するため、「愛のひと声」により、地域による青少年の見守り活動を充実させる。また、宿場まつりにおいて多くの方に活動を理解していただけるよう啓発活動を行う。</p>
<p>市内スポーツ施設の管理・整備</p>	<p>施設の安全で快適な利用を実現するための管理運営及び施設の改修を行う。</p>	<p>利用者が施設を安全かつ快適に利用できるよう指定管理者との連携強化を図り、サービス向上及び適切な施設改修を実施する。</p>
<p>スポーツ・レクリエーション推進事業</p>	<p>スポーツ・レクリエーション団体及びスポーツ推進委員と連携し、既存事業の見直しを行い、さらなる充実や参加者拡大を図る。また、ニュースポーツ等の普及や指導者育成を実施していく。</p>	<p>子どもから高齢者まで参加できる生涯スポーツ・レクリエーションを推進し、市民のニーズにあった魅力ある事業を展開する。また、体育協会と連携し、スポーツ体験機会の拡大や、指導者育成事業の充実を図る。</p>

平成30年度 課長方針

部課	教育部 信濃わらび山荘	所長	松永 祐希
----	-------------	----	-------

課の運営方針

<信濃わらび山荘利用者拡大事業>

恵まれた自然環境の中で、集団宿泊による野外活動を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、市民の憩いの場を提供し心とからだの健康の増進を図る。

主要事業

事業名	事業内容	目標
信濃わらび山荘利用者拡大事業	信濃わらび山荘の修繕ほか、山荘宿泊ツアー等の実施。	市民の皆さんが快適に利用できる環境を整備していくほか、ツアー等の実施により、山荘の魅力を広く知っていただき、利用者の拡大を図る。

平成30年度 課長方針

部課	教育部 中央公民館	館長	加納 克彦
----	-----------	----	-------

課の運営方針
<p>○親切で公正な対応、親切さ・身近さを感じてもらえるような公民館運営を行う。</p> <p>○市民の学習要求に応える学習機会を提供する。</p> <p>○施設等の管理を行い、安全できれいな施設運営を行う。</p> <p>○各公民館や他館を含めた職員間での連携や情報の共有に努める。</p>

主要事業		
事業名	事業内容	目標
必要課題や地域課題に係る学習活動	家庭教育学級、高齢者学級、青少年健全育成事業など各世代の必要課題や要求課題を取り上げて事業を実施する。	公民館活動にこれまで参加してこなかった人たちが参加のきっかけとなるよう魅力ある事業の展開。
生涯学習の啓発及び成果発表	公民館で活動する団体の成果を発表する機会の開催。また奇数年度には「生涯学習活動推進事業」の実施。	学習者主体の生涯学習フェスティバルの開催のほか、奇数年度には市内7つの公民館の利用者が一同に会しての啓発活動の実施。工事休館に関連し、生涯学習フェスティバルの実施は利用団体等との検討を行う。
学習情報の提供と相談体制の整備	生涯学習情報の情報提供を行う生涯学習コーナーの設置。学習相談の開設	ホームページや公民館報の定期発行・更新。生涯学習コーナーの整備・充実。
施設等の管理	施設の老朽化に伴う修繕を計画的に行う。経年劣化した設備の改修や整備を行う。	耐震化工事後も施設の現状を把握しながら、関係課等と連携を図り、計画的な施設改修を行う。
公民館改修工事調査・設計委託	中央公民館へのエレベーター設置について場所などの調査・検討を行い、その後、設計するもの。	施設のどこに、どのような形状・構造での設置が可能かなどを調査・検討し、その結果を踏まえ、次の段階として「設計」を行う。

平成30年度 課長方針

部課	教育部 西公民館	館長	星野 尚子
----	----------	----	-------

課の運営方針

- ・明るく、さわやかで親切、迅速な対応と地域性を活かしたソフト事業の実施
- ・安全・安心・きれいな施設運営と正確で公平、公平な貸し館業務の推進
- ・学校、保育園、児童館や地域団体、企業、コミュニティ委員会等と連携した協働事業の推進

主要事業

事業名	事業内容	目標
家庭教育学級の開催等子育て支援事業	「0・1・2ちゃんママおしゃべり広場」や「リトミックとワンポイントアドバイス」等の事業を充実して、子育て支援と家庭教育の向上を図る。	専門的な講師の派遣等による家庭教育力の向上と、子育ての悩みや不安をなくすため、参加者どうしの交流を深め、自主的な活動を支援する。
青少年健全育成事業	ジュニアリーダー会の育成、小学校3年生一泊キャンプなど、錦町地区青少年健全育成推進委員会と協働して地域ぐるみで青少年の健全育成を図る。	ジュニアリーダー会の活動を支援し、青少年の健全育成を図るとともに、社会活動の場の提供を促進する。
市民協働事業の推進	わらびりんごの普及啓発事業、プレーパークなど市民主体の事業を推進し、町会や地域団体、地元企業などからも支援を受け地域一体となった事業に展開する。	地域各団体や企業等と連携協力のうえ事業を進め、地域力の向上を図る。
施設整備事業	利用者にとって、安全かつ利便性の高い施設として環境を整備する。	施設の修理及び備品の整備等、安全で使いやすい施設運営を図る。
公民館改修工事 調査・設計委託	西公民館へのエレベーター設置について場所などの調査・検討を行い、その後、設計するもの。	施設のどこに、どのような形状・構造での設置が可能かなどを調査・検討し、その結果を踏まえ、次の段階として「設計」を行う。

平成30年度 課長方針

部課	教育部 南公民館	館長	坂本 旻
----	----------	----	------

課の運営方針

- ・蕨市の教育振興基本計画・第3次生涯学習推進計画・公民館重点施策及び事業計画等との整合性を図るとともに、その時々々の学習課題・地域課題なども意識しつつ各種の事業を行う。
- ・他館を含め事業に関する情報等の収集・共有に努め、職員同士で議論をしながら事業内容の工夫・向上を図る。
- ・市民に信頼される職員となるよう自己研さんに努める。

主要事業

事業名	事業内容	目標
家庭教育の支援／ちびのびっこクラブ にこにこ1・2パーク 0歳児ママのふれあい広場	乳幼児を持つ保護者を対象に、育児に関する学習や遊びなどを通して、親子のふれあいや参加者同士の交流を図る。	子どもの年齢ごとに、年間を通じて子育てについての学習や親子のふれあいを深めるとともに育児経験者・保健師などによる相談やアドバイスの機会も設け、育児不安やストレスを解消し、楽しく子育てができ、また、保護者自身が活動できる場を提供するとともに、新たな公民館利用者の掘り起こしにつなげる。なお、今年度より、ちびのびっこクラブについては南町児童館と連携を図りながら合同で全11回開催をする。
子ども自然体験活動／いもっ子クラブ	畑での農作業など自然に親しみながら、食べ物の大切さや野菜を作る難しさなどの体験を通して命の大切さを学ぶ。	体験することが少なくなった畑作業など自然の中での農作業体験や環境学習を通し、子どもたちの自主性や創造性、協調性などを身につける。
高齢者学級／みなみ学園	65歳以上の人を対象に、年間を通して参加者同士の交流を交えながら、趣味・教養などを学ぶ。	高齢者や定年を迎えた方々に、健康、教養、趣味等を学び、生きがいのある生活を送るとともに、地域で継続的に活動してもらえようとする。
施設整備事業	利用者にとって、安全で利便性の高い施設として環境を整備する。	施設・設備の老朽化に伴う各設備の修理及び備品の入れ替え等を適宜行う。

平成30年度 課長方針

部課	教育部 東公民館	館長	岡部 次男
----	----------	----	-------

課の運営方針

- ・創意・笑顔・協働・効率に業務を遂行し、地域住民の親近感と信頼関係を育む公民館とする。
- ・地域住民の学習要求に応える事業の質的充実を推進しながら、子どもから高齢者までに対応した学習をバランスよく実施し、各世代の学習機会の拡充を図る。
- ・参加満足度が高く効果的な事業を職員の創意工夫と住民との理解・協力で実現する。
- ・住民をはじめ各種団体等が安全に活動でき、利便性の高い生涯学習施設として環境整備を推進する。

主要事業

事業名	事業内容	目標
各世代を対象とした定期講座	家庭教育学級(スクスクおひさま広場)、青少年学級(つかごしプレステージ)、高齢者学級(プラチナ学園)を年間を通し定期講座として、各世代に応じた学習講座を開催する。	各世代に向けたそれぞれの持つ現代的課題や地域課題等を取り上げ、また、住民の学習要望等を的確に捉え、受講満足度の高いものとする。
塚越地区生涯学習フェスティバル	生涯学習連絡会がフェスティバルの実行委員として主体的に活動し、より良い生涯学習フェスティバルを開催する。	地域住民及び各種団体活動の事業を取り入れた事業を展開するとともに、住民の手による魅力あるイベントを企画する。
シニア世代事業	職業や学習等を通じて培ってきた経験を活かし、地域社会で活躍できる機会を設け、地域の教育力の向上を図る。	各種講座をとおして、自分の生活する地域に入っていやすいきっかけをつくるとともに、まちづくりに関心を高めてもらい、地域づくりの担い手として個々の経験や技術を活かし、活躍していただく人材を発掘・育成する。

平成30年度 課長方針

部課	教育部 下蔵公民館	館長	大山 麻美子
----	-----------	----	--------

課の運営方針

- ・市民の主体的かつ、自主的な生涯学習活動が行われるように各種団体や地域の人材との連携を強化し、多様な学びの場を提供します。
- ・常に市民のニーズを聞き、向上心を充足できるような事業の企画を図り、地域活動の発展につながるように支援します。
- ・本年5月に開館50周年を迎えるにあたり、周年記念誌の発行・音楽を広める会との協働による記念コンサート等、50周年にふさわしい事業を実施します。
- ・市の公共施設マネジメントにそった計画的な施設管理・運営を図ります。

主要事業

事業名	事業内容	目標
音楽を地域に広める事業	音楽を地域に広める公民館という特色を生かし音楽を広める会との協働により、音楽で心の豊かさや潤いを提供する。	コンサート事業実施により、市民が気軽に良質な音楽に親しめる機会を提供し、音楽を広める会への支援を行うと共に、新人コンサートを定期的で開催し、音楽家を目指す市民を応援する。
地区生涯学習フェスティバル	利用者団体が主体となり、自分達の学習成果の披露と公民館活動の広がりを進める。	利用者や地域住民の主体性を尊重し、地域活動の担い手の育成と参加者の拡大を図る。また、子どもも主体的に参加できる場を提供し、参加者層を広げるとともに、多世代交流の機会を増やす。
家庭教育学級	0歳児～3歳児を対象とした事業を開催し、乳幼児期の発達や保護者同士の交流を支援する。	参加者の自主的な活動を促し、公民館活動から学校、地域活動への広がりを支援する。
高齢者学級	高齢者の学習・介護予防につながる事業。仲間作りの機会と生きがいづくりを支援する。	前年度参加者のアンケート結果や日頃から公民館利用者のニーズの把握に努め関係機関との連携を図り、時代に即した講座を企画する。
施設管理	市の公共施設マネジメントの方向性にそって、安全安心で使いやすい施設として環境整備を図る。	計画的な修繕により、安全、安心で使いやすい施設運営を図ると共に、備品の整備、買い替え、充実に努める。

平成30年度 課長方針

部課	教育部 北町公民館	館長	鈴木 啓文
----	-----------	----	-------

課の運営方針

- ・スタッフ一同親切・丁寧な対応を心掛け、地域に親しまれる公民館づくりを目指す。
- ・子どもから高齢者まで、各世代のニーズに合った事業を展開する。
- ・地域の要望に耳を傾けながら、課題等の解決に向け常に最善の方法を考えながら積極的に取り組む。
- ・誰もが気軽に利用できるよう、安全で明るくきれいな公民館としての環境整備に努める。

主要事業

事業名	事業内容		目標
乳幼児期対象講座	体育館・児童館との複合施設である特性を活かし、連携を図りながら、市民の関心が高い「健康づくり」をはじめとした多様なプログラムを組み、質の高い公民館事業を提供する。	平成28年度新規事業「北町おしゃべりサロン」の継続ほか、育児中の母親が安心して学習できる場を提供する。	親子の触れ合いの大切さを学ぶとともに、子育て世代の輪を広げ、育児に対する不安や悩みを解消しながら、自分に合った育児の方法を身に付けてもらうことを目的とする。
青少年期対象講座		小学生を対象に、プロスポーツプレイヤーや運動指導士による専門的な体力向上プログラムを実施する。	身体を動かすことに興味を持ってもらい、全国的に低下傾向にあるといわれる小学生の基礎体力向上の機会を提供する。
シニア世代対象講座		健康づくりや趣味・教養など、シニア世代の多様なニーズに合わせた年間プログラムとする。	生涯学習活動に興味を持ち、自ら学び、主体的に地域参画するきっかけをつくり、活動を通じて高齢者の生きがいと健康づくりを推進する。
施設整備事業	利用者にとって、安全かつ利便性の高い施設として環境整備を図る。		施設の老朽箇所の修繕及び備品等の入れ替えを適宜実施する。

平成30年度 課長方針

部課	教育部 図書館	館長	小栗 信二
----	---------	----	-------

課の運営方針

- ・資料の収集・整理・保存及び提供を充実し、生活に役立つ図書館を目指す。
- ・イベントの実施やホームページを通して、図書館のサービスを周知し利用者の拡大に努める。
- ・「子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの読書の習慣化に努める。

主要事業

事業名	事業内容	目標
図書館耐震補強事業	耐震補強工事設計書等に基づき工事を実施し、耐震化を図る。	図書館本館の耐震補強工事の実施と利用者の方々への周知を行う。
子ども読書活動の推進	「子ども読書活動推進計画」に基づき、関係機関との連携、児童書の充実、子ども向け事業等を実施し、子どもの読書が習慣化されるよう努める。	関係機関と連携体制を構築し、子どもたちの読書の習慣化に向けた事業を行う。また、次期計画に向けて情報収集等を行う。
利用者拡大に向けた取り組み	図書館サービス向上等により、利用者の拡大を図る。	図書館サービス向上等により、来館者数及び貸出件数の増加に向けて研究する。
開館日数の増加等に向けた取り組み	全ての祝日開館を実施しつつ、開館日数の増加等について引き続き研究する。	開館日数の増加等について引き続き研究する。
施設の環境整備	安全で快適にご利用いただける施設として計画的に整備を行う。	適切に修繕等を行い、安全で快適にご利用いただける施設を維持する。

平成30年度 課長方針

部課	教育部 視聴覚ライブラリー	館長	小栗 信二
----	---------------	----	-------

課の運営方針

- ・「日曜子ども映画会」など、視聴覚資料を活用したイベントを開催する。
- ・視聴覚ライブラリーの機材及び資料の利用促進を図る。

主要事業

事業名	事業内容	目標
自主事業の開催	日曜子ども映画会等の開催	「日曜子ども映画会」等の開催により、楽しんだり学んだりできる視聴覚資料を紹介し、図書館に興味を持ってもらう。
機材及び資料の利用促進	プロジェクター等の機材及び視聴覚資料等について周知し、利用を促進する。	多くの方に利用していただけるようホームページ等で紹介し、機材貸出し及び資料の利用を促進する。
視聴覚資料の充実	DVD・CDを中心に教育的な内容や質の高い資料を収集し充実を図る。	視聴覚資料の充実を図り、利用を促進する。

平成30年度 課長方針

部課	教育部 歴史民俗資料館	館長	佐藤 直哉
----	-------------	----	-------

課の運営方針

- ・蕨市の歴史・文化に関する資料の収集・調査・研究を行い、紹介や活用に努める。
- ・調査・研究を行った資料の内、特に貴重と思われる資料については、市指定文化財として保存・活用を図る。
- ・特色ある展覧会や体験講座等を企画・開催することにより、幅広い年齢層の市民の方から蕨市の歴史・文化に対して関心をもっていただけるよう努めていく。

主要事業

事業名	事業内容	目標
文化財の保存と活用	蕨市の歴史・文化に関する資料の収集・調査・研究を行い、特に重要と考えられる資料については、文化財として指定する。	蕨市の歴史・文化に関する資料の収集・調査・研究を行い、特に重要と考えられる資料については、文化財として指定する。また、研究成果については、「研究紀要」等で紹介し、活用を行う。
特別展等事業	様々な分野で活躍する、蕨市及び近隣市にゆかりのある芸術家の作品を紹介する特別展や、小学校児童を対象とした体験講座等を開催する。	特色ある展覧会や体験講座等を企画・開催することにより、幅広い年齢層の市民の来館を促し、蕨市の歴史・文化に触れる機会の充実を図る。
平和事業	蕨市が甚大な空襲被害を被った経緯をふまえ、開館以来の継続事業として「平和祈念展」を開催する。	「戦争」という事実・記憶を風化させることなく、次世代に戦争の悲劇と平和の尊さを伝えていく。

平成30年度 課長方針

部課	教育部 学校給食センター	所長	越 正男
----	--------------	----	------

課の運営方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・安全、安心な給食提供へ向け、衛生管理の徹底を図る。 ・学校給食の理解・啓発に努める。 ・食育の推進及び充実に努める。 ・食の安全確保に努める。 	

主要事業		
事業名	事業内容	目標
衛生管理の徹底	施設・設備の整備、修繕	定期的な保守点検や修繕等により調理機器類の機能を維持するとともに、計画的な施設・設備の更新を図り、衛生管理基準に対応した調理場とする。
	ドライ運用の推進	調理作業時は床からの跳ね水による二次汚染を防止するため、床を乾いた状態で使用するドライ運用を徹底する。
学校給食の理解・啓発	学校給食費の未納問題対策	保護者に学校給食への理解・啓発を図るとともに、学校と連携した給食費の未納削減に取り組む。
食育の推進	学校訪問栄養指導	給食を生きた教材として活用し、児童・生徒の正しい食事の在り方や望ましい食習慣の形成を図る。
	地産地消への取り組み	生産者の理解・協力を得て、給食に地場産物を取り入れるとともに、11月の「彩の国ふるさと学校給食月間」に交流給食を開催する。
食の安全確保	給食用食材の放射性物質測定	当日使用する食材6品目と小・中学校の出来上がり給食について、放射性物質の測定を継続し食の安全確保に努める。